

個人情報ファイル簿

整理番号	331	
個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワークシステム本人確認情報ファイル	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	情報システム戦略課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法の規定に基づく事務において、本人確認のために利用する。	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 個人番号、6 住民票コード、7 前記の事項の変更情報	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	県内の市町村の住民基本台帳に記録されている者	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	住民基本台帳法の規定に基づき、県内の市町村長から電気通信回線を通じて通知される。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	情報システム戦略課
	所在地	さいたま市浦和区高砂3-15-1（第二庁舎10階）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	住民基本台帳法
	内容	開示、訂正・追加・削除
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨	無
備考	

個人情報ファイル簿

整理番号	2293	
個人情報ファイルの名称	埼玉県電子申請・届出サービス利用者登録情報ファイル	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	情報システム戦略課	
個人情報ファイルの利用目的	埼玉県電子申請・届出サービスの利用者の管理	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名・フリガナ、2 性別、3 郵便番号・住所、4 電話番号、5 メールアドレス	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	埼玉県電子申請・届出サービスにおいて利用者登録をした者	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	利用者からの利用者登録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	情報システム戦略課
	所在地	さいたま市浦和区高砂 3－1 5－1（第二庁舎 10 階）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	情報システム戦略課
	所在地	さいたま市浦和区高砂 3－1 5－1（第二庁舎 10 階）
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	無
備考	

個人情報ファイル簿

整理番号	2374	
個人情報ファイルの名称	附票連携システム附票本人確認情報ファイル	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	情報システム戦略課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法の規定に基づく事務において、本人確認のために利用する。	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 住民票コード、6 前記の事項の変更情報	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	県内の市町村の戸籍の附票に記録されている者	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	住民基本台帳法の規定に基づき、県内の市町村長から電気通信回線を通じて通知される。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	情報システム戦略課
	所在地	さいたま市浦和区高砂3-15-1（第二庁舎10階）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	住民基本台帳法
	内容	開示、訂正・追加・削除
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨	無
備考	